

事業名	育児・介護雇用安定助成金（育児両立支援奨励金）		事業番号	16-072
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる制度（育児休業に準ずる制度、短時間勤務制度、フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げの制度、又は所定外労働をさせない制度）を、新たに就業規則等に規定し、3歳以上小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、これらの制度を利用した場合に、事業主に支給。			
16年度目標	①育児休業取得率 現状を上回る ②小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置（※）の普及率 現状を上回る ③子どもの看護のための休暇制度の普及率 現状を上回る ※ 短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働の免除、託児施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与	実績	目標の達成度合	①について達成（現状：男性 0.33%、女性 64.0%、実績：男性 0.56%、女性 70.6%） ②について達成（現状：9.6%、実績：10.5%） ③について達成（現状：10.3%、実績：26.5%） （速報値）
			事業執行率	112%（112百万円／100百万円）
評価	目標達成（速報値により評価）。一定の成果が上がっている。			
17年度目標	・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿（※）の実現に向けて取り組む。 ・育児休業取得率 男性 0.56% 女性 70.6% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 10.5% ※・育児休業取得率 男性 10% 女性 80% ・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率 25%			

事業名	育児・介護雇用安定助成金（看護休暇制度導入奨励金）		事業番号	16-073
実施主体	財団法人 21世紀職業財団			
事業概要	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、子の看護のために年次有給休暇とは別に取得できる休暇制度（年間5日以上）を、新たに就業規則等に規定し、労働者に利用させた事業主に支給。			